

極秘

秘密指定解除

公文書監理室

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

電 号 (T A) 43006
 送 年 月 日 17 時 10 分 ソウル 送 着
 送 年 10 月 23 日 17 時 38 分 本 省 送 着 了 此

外 務 大 臣 殿 金 山 (大 使) 臨 時 代 理 大 使 總 領 事 代 理

暴露ひ害者問題

第 7 / 8 4 号 極 秘 至 急

貴電了此第 1 / 1 6 3 号に關し
 貴信第 1 / 1 2 2 号御来示の提案のえんかつな実施とこれを
 通ずる本問題の望ましい解決のためには、本件につき従来
 接しようすることに至つていなかつた外務部、科学技術領
 等韓国側事務当局をして問題の経緯やわが方意圖について
 十分理解せしめることが先ず必要であるところ、これら諸
 局は目下当地にて開催中のコロンプラン総会のため極度
 とぼろまつされ、本件提案を受付ける余裕を欠いている
 実情につき御了承願いたく、追つて何分先方反應振り暫
 次第報告申上げる。ただし特にひ害者に対する韓国政府と
 しての社会保障問題との関連から、わが方提案に対する
 方の明確な態度決定までには可なりの時日を要する恐れ
 るものと存せられるので申添える。

(1)